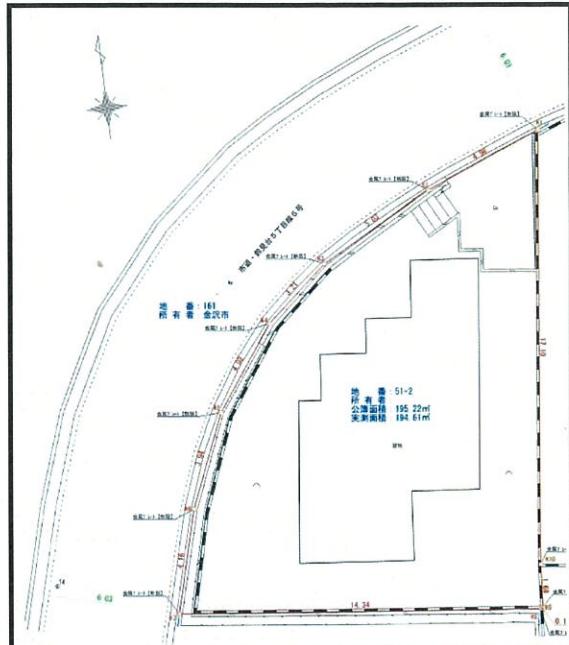


売土地 金沢市鈴見台5

【実測図】



実測面積 58.86坪

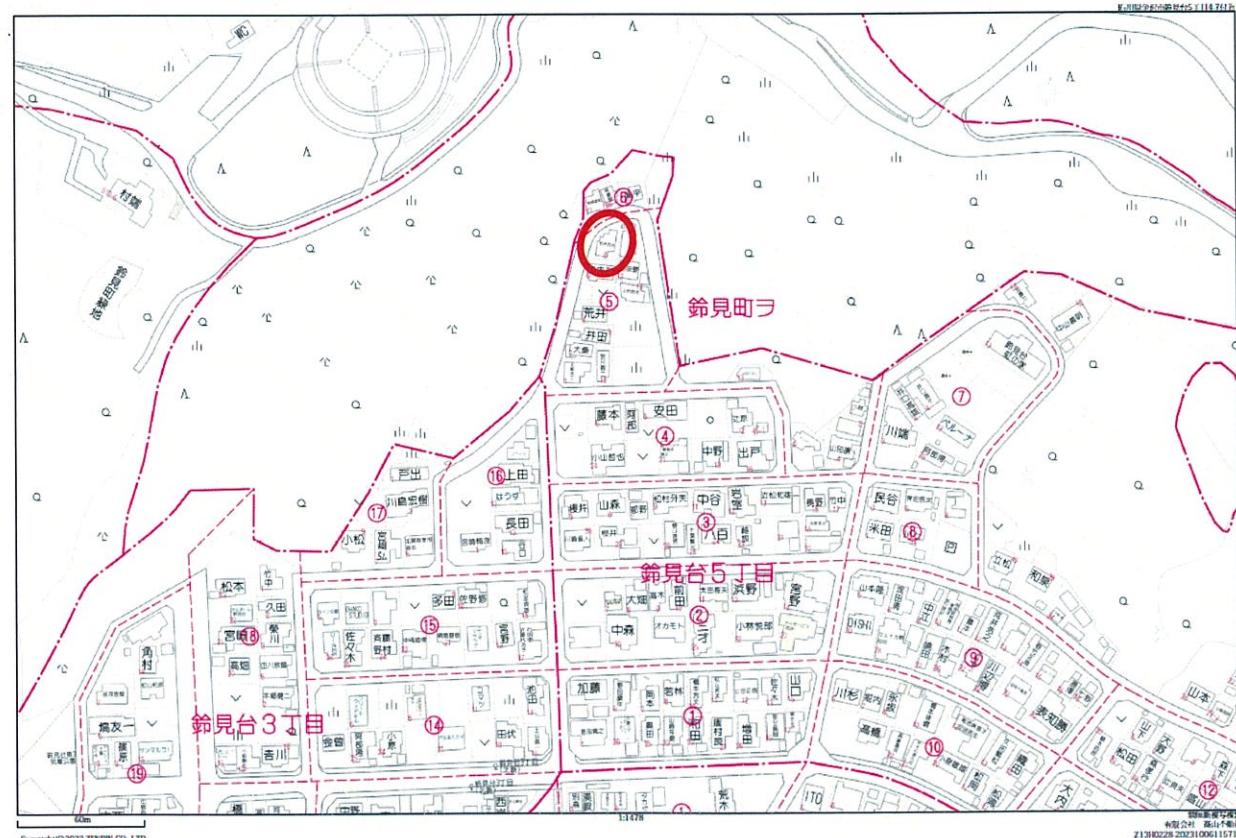


木々に囲まれ自然豊かな山側エリア

日当たり良好

建築条件無

境界確定済



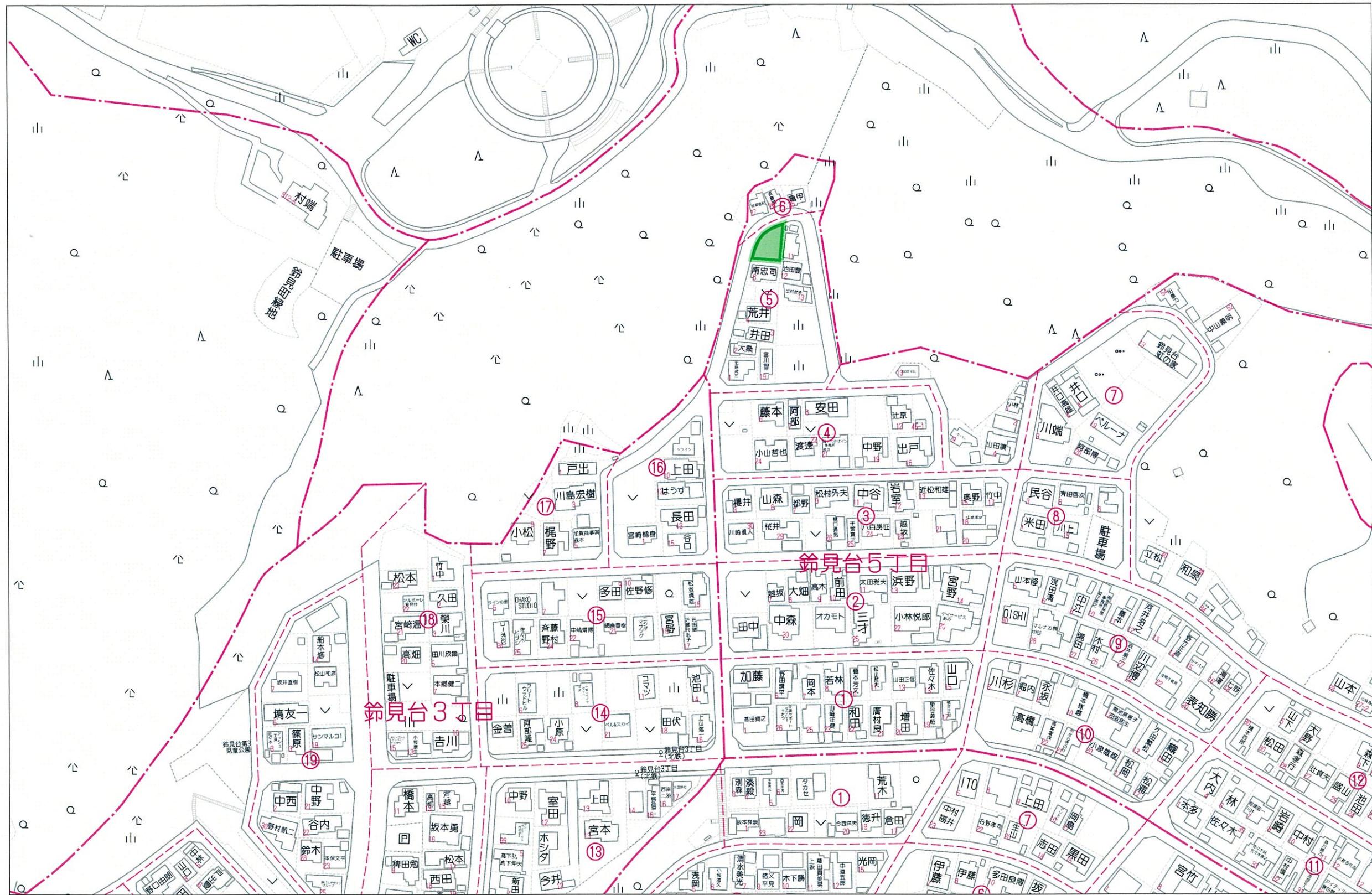
物件案内書 (土地／一戸建)

No 00104953

種別	売土地		
価格	価 格 390.00 万円	坪単価 6.63 万円	内消費税 非課税
所在地 名称／号室	金沢市鈴見台5丁目51番2		
所在地備考			
用途地域	第一種低層住居専用地域	取引条件の有効期限	
土地	面 積 実測 194.61 m ² 58.86 坪	土地権利 所有権	
	地 目 宅地	建／容 建 ^べ 率 40 % 容積率 60 %	条件等 建築条件なし
道路	現 況 更地	国土法届 不要	
	角 地 中間画地	私道負担 0.00 m ²	
	道路 1 西 6.00 m	道路種別 金沢市道	
交通	間 口 25.00 m	舗 装 有り	
	最 寄 交 通 機 関	北陸本線 金沢 駅 バス停名 鈴見台3丁目 下車 徒歩 4 分	最寄施設
その他	電 気 ガ ス 飲 水	無	
		都市ガス 前面道路50mm 引込25mm	
		公営 前面道路75mm 引込13mm	
	排 水	下水道 前面道路250mm 取付150mm	
その他の特徴	負 担 金	上水道の引込管変更にかかる費用別途	
	引 渡 日	即可	都市計画 市街化区域
			手付保証 無し
備 考			
	<ul style="list-style-type: none"> 境界確定済、実測面積：194.61m² 公簿面積：195.22m² 金沢市からののがけ地・既設擁壁等の調査・指導結果回答書あり 土砂災害警戒区域：イエローボーン・宅地造成等工事規制区域・第2種風致地区 建築物の高さの限度：10m・建築基準法第22条区域・伝統環境保存区域 		

(公社)石川県宅地建物取引業協会会員、北陸不動産公正取引協議会加盟事業者

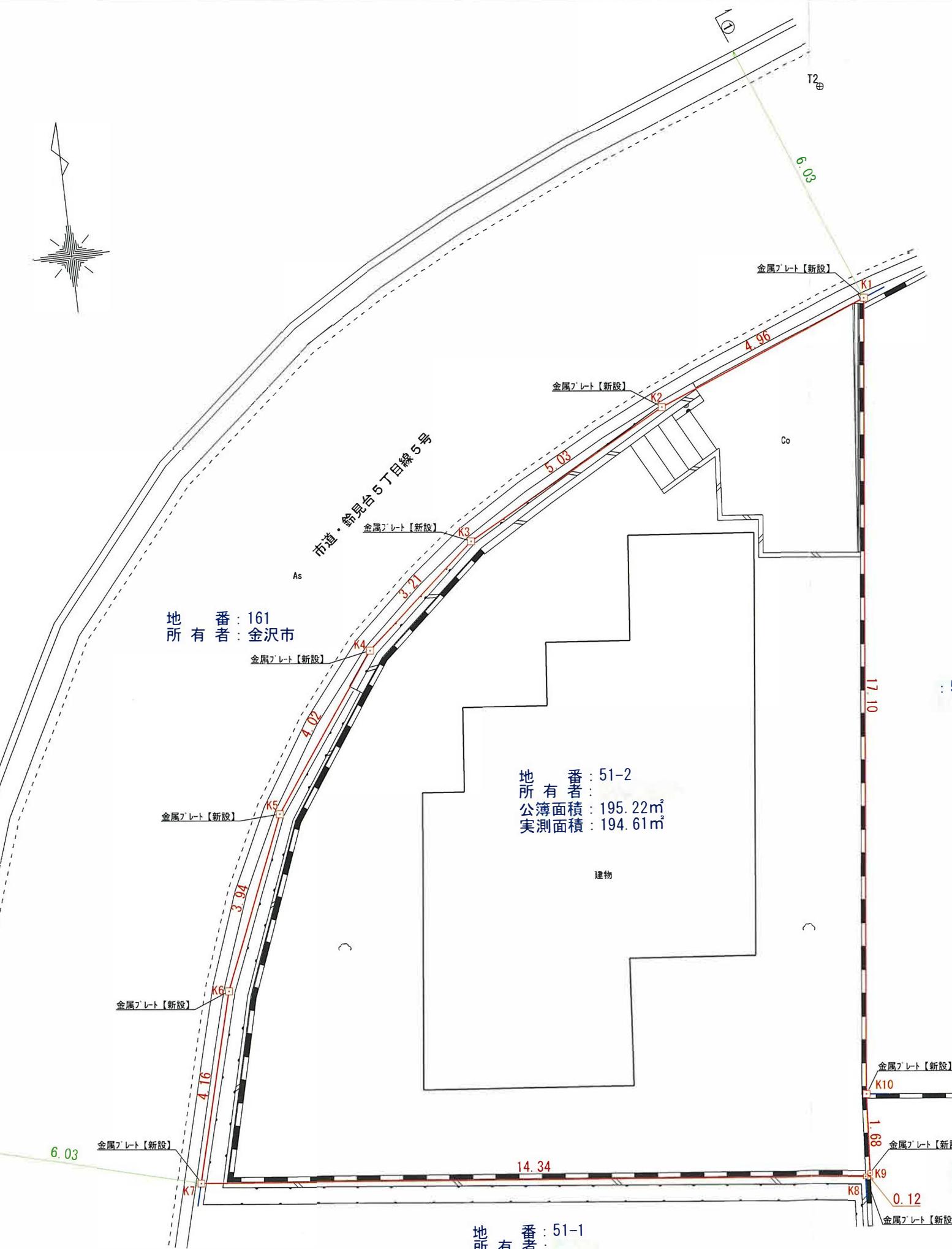
会員名	(有)高山不動産 〒920-0944 金沢市三口新町4丁目2-1 TEL 076-264-8686 FAX 076-223-1247	免許番号 石川県知事 (8) 第 3151号	報酬額 分かれ	取引態様 媒介
-----	---	------------------------------	------------	------------



80m

1:1692

禁無断複写複製
有限会社 高山不動産
Z13H0228-20250405121054



座標求積表

地番 51-2				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
K1	63114.997	-43161.283	-655447.243638	4.96
K2	63113.197	-43165.905	180131.321565	5.03
K3	63110.824	-43170.342	192194.362584	3.21
K4	63108.745	-43172.794	230715.411136	4.02
K5	63105.480	-43175.150	297951.710150	3.94
K6	63101.844	-43176.677	330646.992466	4.16
K7	63097.822	-43177.753	240888.683987	14.34
K8	63096.265	-43163.491	64572.582536	0.12
K9	63096.326	-43163.387	-75363.273702	1.68
K10	63098.011	-43163.265	-805901.320815	17.10
				倍面積 389.226269
				面積 194.6131345
				地積 194.61 m ²

多角点の座標値			
点名	X座標	Y座標	標識
T2	63119.630	-43161.673	金属鉄
T4	63099.482	-43182.438	金属鉄

所在	金沢市鈴見台五丁目51番2		
図名	土地実測図	縮尺	S=1:100
作成	令和5年6月21日	図面番号	
石川県金沢市松村5丁目2番地 桑沢ビル103号 土地家屋調査士 柿島真明 TEL 076-267-1563 FAX 076-267-1565			

- 境界標の種類
- 石杭
- コンクリート杭
- 合成樹脂杭
- 金属プレート
- 金属鉄
- 計算点

調査番号第5-083号
令和5年10月4日
(2023年)

がけ地・既設擁壁等の調査・指導結果回答書

様

金沢市長 村山 卓
(公印省略)

下記のがけ地・既存擁壁等について調査・指導の回答

記

1. 当該がけ地・既存擁壁等の地名・地番

金沢市 鈴見台5丁目51番2

2. 回答

- 敷地南側（民地側）及び敷地北西側（道路側）の擁壁は、擁壁下端より30°ライン以上離して建物を計画してください。ただし、30°ラインより下まで基礎底盤を根入れすることにより近接可能です。
- 敷地東側（民地側）の擁壁は、擁壁上端より45°ライン以上離して建物を計画してください。ただし、45°ラインより上まで基礎を立ち上げることにより近接可能です。

その他

- 擁壁の雑草、排水路、水抜き穴等の清掃を行い、機能を損なわないように管理を定期的に行ってください。
- 擁壁のクラックやハラミなどの観察を定期的に行ってください。その際、異常があった場合は、早急に関係各所に連絡を取り対策について協議してください。
- 宅地造成等工事規制区域内であるため、造成行為を行う場合は事前に相談してください。
- 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン、種類：急傾斜地の崩壊）内に位置しています。
- 調査結果については上記回答のとおりとなりますが、がけ地・既存擁壁等は、経年劣化等により状態の変化が起こるため、今後、建築計画等の時点で再調査を行ってください。

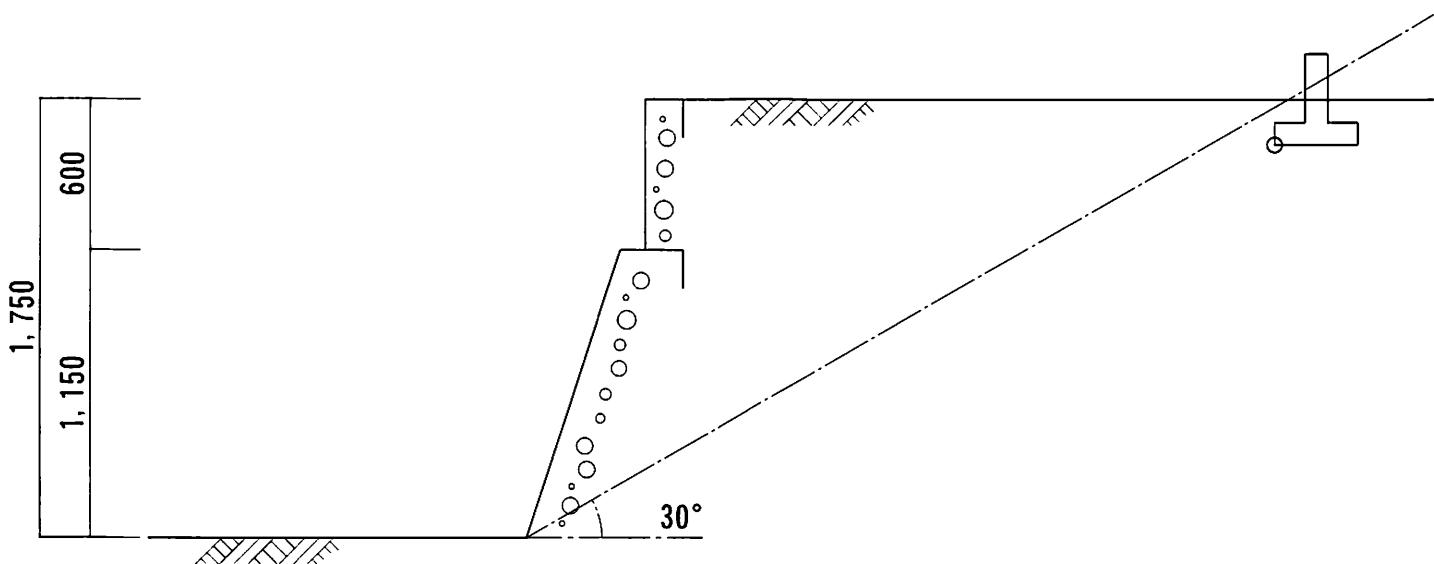
※ 上記内容について不明な点は、担当職員に確認してください。

なお上記の各措置は、がけ・擁壁等の安全を保証するものではないことを念のため申し添えます。

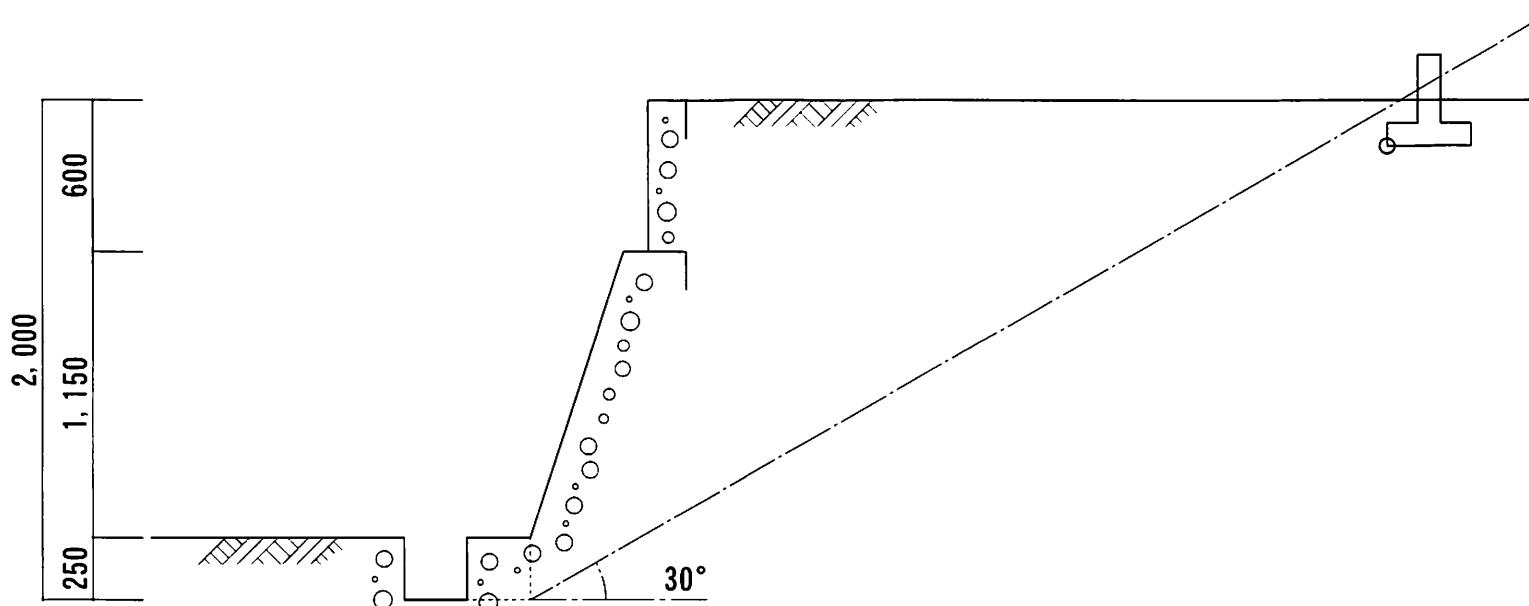
金沢市 土木局
道路建設課 がけ地対策室
担当 角田
TEL (076) 220-2612
FAX (076) 260-7194

参考図

※現地と一致しない場合があります。建築確認申請時には
現地調査を行い正確な断面図を添付する必要があります。



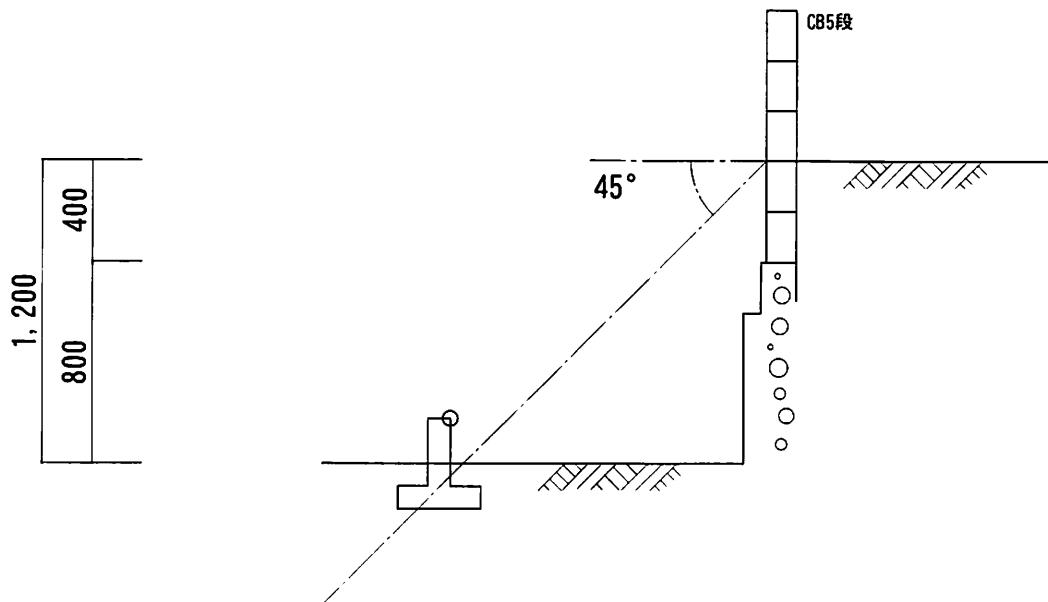
南側（民地側）断面図（断面1）S=1/30



北西側（道路側）断面図（断面2）S=1/30

参考図

※現地と一致しない場合があります。建築確認申請時には
現地調査を行い正確な断面図を添付する必要があります。



東側（民地側）断面図（断面 3 ）S=1/30